

～リチウムイオン電池の処分について～

近年、携帯電話や家電製品等にリチウムイオン電池を使用する製品が多くなりました。それに伴い、廃棄物の処理工程において、発火・火災となる事例が発生しております。

四国中央市では、リチウムイオン使用製品を廃棄される場合は、**リチウムイオン電池を製品から外し、リチウムイオン電池は有害ごみ、製品は粗大ゴミ(または不燃ごみ)**に分別していただくようお願いします。

また、スマートフォン、電子タバコ、モバイルバッテリーといったリチウムイオン電池を取外しできない製品はそのまま**有害ごみとして出してください**。不燃ごみとして出された場合、処理の際、発火の恐れがあり、大変危険なためお止めください。

※一般のご家庭から排出される家庭向け製品に限ります。



スマートフォン



電子タバコ



モバイルバッテリー

リチウムイオン電池の混入による廃棄物処理施設の火災事例(他市)



問合せ先

四国中央市 生活環境課

ごみ減量推進係

四国中央市三島宮川4丁目6番55号2F

TEL:0896-28-6015